

会 議 録

1 会議名

令和3年度 第1回上越市環境政策審議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 令和2年度 of 取組について（公開）

(2) 令和3年度 of 取組について（公開）

(3) 温室効果ガス排出量の削減状況について（公開）

(4) 温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の推進について（公開）

3 開催日時

令和3年8月6日（金）午前10時から午前11時30分まで

4 開催場所

上越保健センター 2階 集団指導室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

委員：横田 清士、小林 晃彦、山縣 耕太郎、山本 敬一、南 直樹、
矢田 望充、高橋 明彦、猪股 耐真男、小池 作之、坂井 芳美、
高橋 裕、岩崎 洋一、上原 みゆき、長井 泰雄、本城 文夫、
望月 博、小山 貞榮、鳴海 榮子、青木 ユキ子

事務局：野上自治・市民環境部長

環境保全課：松崎課長、渡邊（秋）副課長、渡邊（智）副課長、
村山主幹、北澤環境保全係長、南雲主任

生活環境課：田村課長、平野副課長

8 発言の内容

(事務局)

ただ今から令和3年度第1回上越市環境政策審議会の会議を開催する。議題に入る前に、今年度委員の改選により、上越市環境政策審議会委員をお引き受けいただいた皆様に委嘱状を交付させていただく。

～委嘱状交付～

(事務局)

ここで、自治・市民環境部長の野上がご挨拶申し上げます。

(野上自治・市民環境部長)

～挨拶～

(事務局)

今年度委員にご就任いただいた委員の皆様から自己紹介を兼ねて一言ずつご挨拶をお願いしたい。

～委員自己紹介～

(事務局)

本日の出席状況について報告させていただく。委員20名のうち、19名の出席である。上越市環境政策審議会規則第3条2項の規定により、委員の半数以上の出席があるため、会議が成立していることを報告する。

(事務局)

本日の資料についてご確認いただきたい。

～資料確認～

議題

(1) 令和2年度の取組について

(事務局)

資料1-1、資料1-2、資料2に基づき説明

(2) 令和3年度の取組について

(事務局)

資料3-1、資料3-2に基づき説明

(3) 令和3年度の取組について

(事務局)

資料4に基づき説明

(山縣会長)

ただ今の事務局からの報告について質問・意見はないか。

(本城委員)

6月24日に、環境保全課主催の環境団体情報交換会に参加した。そこでは、市の環境行政に対する継続性がない、市の姿勢や目標が弱い、地球温暖化に対する市民への周知が弱いという意見が出された。市からは、市民への啓発活動を強めていくとお話いただいたが、具体的な環境活動の推進を、どう市民と一緒に作り上げていくのかというところは、大変大事なことだと考えている。市の環境団体と連携した啓発活動を、さらに強めていくべきである。

市の第6次総合計画では、分野別の主要事業の中に、環境分野としては、鳥獣保護関係の大型野生鳥獣の出没対策の問題が入っているのみである。このような点で、市の環境政策は大変遅れているのではないかと感じているが、次期環境基本計画にそれをどう反映していくのか。

資料3-1を見ると、地球環境分野で「低炭素社会を目指す」とあるが、市の捉え方として、二酸化炭素排出量削減目標を、もう少し具体的に検討していくとよいのではないか。過去に上越市の環境に対する取組は全国のトップだと言われた時代があった。それが近年後退しているように感じられるため、市として新たな環境基本計画の中に、どう位置づけられるかお聞きしたい。

(事務局)

一点目について、これまでホームページや広報誌などで環境に対する取組を周知してきたが、昨年度からSNSの活用を始めた。これまで、環境団体の活動の参加者募集が主だったが、それに加えて、環境団体の活動の様子を掲載し、市民に興味を持っていただく。この他、今後様々な方策での周知を考えていきたい。

二点目について、第6次総合計画も、環境基本計画、地球温暖化対策実行計画と同様、来年度に計画期間が終了するため、これまでの検証作業を行っている。検証に基づき、総合計画と環境基本計画でどのような取り組みをしていくか、しっかり検討していきたい。

三点目については、今の取り組み状況、他の自治体や国・県の動きも含

めて、議題 4 で説明させていただく。

(岩崎委員)

二酸化炭素排出量削減目標作成にあたって、上越市ならではの取組があれば教えていただきたい。

(事務局)

この後の議題 4 で、市のこれまでの取組や今後の取組案を、他の自治体や国・県がこれから取り組むことと共に説明する。

(岩崎委員)

資料 4 の項目 1 のタイトル「市役所における温室効果ガスの削減目標」について、市役所だけが目指しているものかと勘違いする可能性があるため、タイトルを見直してはどうか。上越市全体が取り組む目標ではないのか。

(事務局)

資料 4 については、市役所内部での取組であり、これとは別に上越市全体の部分についても、地球温暖化対策実行計画の区域施策編で目標を立てている。

市役所内部と上越市全体は、別にデータ集計をしており、上越市全体のものは、今回の報告の中に含まれていない。上越市全体の二酸化炭素排出削減量の目標や実績は、市のホームページなどで毎年公表している。不明な点があれば、個別に連絡いただきたい。

次に説明する資料 5 の中で、主に市役所内部の部分ではあるが、上越市全体の部分も含めて、今後どう取組を進めていくか説明する。上越市だけでなく、国・県や、国際レベルで動いていかなければならない話である。

(山縣会長)

市役所の事務事業としての削減目標と区域全体の削減目標が設定されていて、それぞれ検証を行っているが、区域全体は統計データなどが揃うのにかなり時間もかかるため、令和 2 年度の実績をすぐには出せないのではないかと考える。市の取組も審議会でチェックをするという役割があるかと思うので、できれば区域全体のデータも、一緒に出していただきたい。

(事務局)

山縣会長のお話のとおり、統計データが全て揃うまでには時間がかかる。

実際に前の年度のものが揃うのは、年明けになってしまうため、この政策審議会の中では、温室効果ガスだけでなく、環境関連事業についても、これまで市役所内部の取組の報告をしている。

(横田委員)

令和3年度関連事業の取組の中で、環境政策総務事業に統合ということで、2項目移行しているが、市役所内部の事業から市全体の事業として扱うことになったという理解でよいか。

(事務局)

これは環境保全課の事務事業であり、平成30年度にいくつかの事業を環境政策総務事業に統合した。具体的には、環境学習関係やJMS（上越市環境マネジメントシステム）についての事業である。JMSとは、ISOの後、環境基本計画の進捗管理や、法令遵守義務のPDCAサイクルによる管理等を行う上越市独自のシステムである。

(横田委員)

理解した。必ず報告は出てくるということも承知した。

(山縣会長)

環境関連事業から外れたわけではなく、環境関連事業の中で整理統合を行ったということである。

(事務局)

環境関連事業の中から外れたということではなく、事業内部での整理ということでご理解いただきたい。

(4) 温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の推進について

(事務局)

資料5-1、5-2、5-3に基づき説明

(山縣会長)

国の温室効果ガス排出量の削減目標が2030年度において、2013年度比で26%から46%へと大幅に高くなる予定で、それに合わせて市も対応しなければならない。

現在の環境基本計画、地球温暖化対策実行計画の計画期間が来年度までな

ので、国の方針転換に合わせた計画は来年度検討すると理解した。それに先立ち、現在の国、県、市の取組について報告いただいたということかと思う。

来年度は、具体的な数値を上げて、計画を立てられると思うが、今は取組の紹介ということによいか。

ただ今の事務局からの説明について、質問・意見はないか。

私から一つ質問させていただくが、ゼロカーボンシティという事業がすでに始まっており、県内でも9市町村が表明しているが、上越市はまだ検討段階ということによいか。表明の意思はあるか。

(事務局)

必要に応じて宣言をしていきたいと考えている。上越市は平成10年頃から非常に環境に力を入れてきたので、ここへ来て宣言だけ先にするというよりも、どのように取り組んでいくかということとあわせて、検討している最中である。

(山縣会長)

ぜひ前向きに検討していただきたい。

(山本委員)

カーボンニュートラルの件について、自分のところで減らすというよりも、減らしたところから持ってくるようなシステムであり、本当にこれでいいのかと考えている。どんどんそれに乗ってしまえば、元がなくなっていくわけである。このような時に誰が負債をカバーするかの見通しが立たないと思う。

一昨年、台風で市原市の太陽光発電施設が火災になるという大きな事故が起きたが、太陽光発電設備の廃棄にどれだけのエネルギーが必要だったかということについての報道がない。今、太陽光発電設備の普及を進めているが、廃棄になった時に、莫大な費用がかかる。

どこかでサイクルが狂ったときに、その補償が全然できていないと危機を感じている。この事業に乗るか乗らないかということも市の方でも、慎重に取り扱っていただきたいと考えている。

(事務局)

今の質問は、太陽光発電所を作るのはよいが、最後の廃棄まで考えているかということかと思う。

太陽光発電については、環境省が「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」を示している。その中には、廃棄費用も検討しなければならないということ

が明記されている。例えば、環境保全課に太陽光発電の関係で事業者の相談があれば、そういった環境配慮ガイドラインを示しながら、説明していきたいと考えている。

(山本委員)

今後の対応でなく、今までやってきたことについての反省がないということである。同じ過ちを繰り返して欲しくない。

(事務局)

今、発電されているものについても、廃棄するときがいつか来る。やはり廃棄というのは適正に行われるべきであり、ガイドラインを環境省が示しているので、もし環境保全課に相談があれば、そういったものを示していきたい。

(山縣会長)

おそらく、山本委員のお話は、このような数値目標を立てると、とにかく数字に合わせるということが最優先になってしまいがちだが、そうではなく実質をしっかりと踏まえていただきたいということではないか。国同士でも二酸化炭素排出量取引などの形で、数字合わせが行われるが、より実質的な削減、ポリシーを持った削減が行われるべきだというような意見かと思う。

(山本委員)

そういうポリシーがなければ駄目だと思う。否定するぐらいの気概が欲しい。国から言われたからそれに従うということではないだろうと考える。

(山縣会長)

念頭に置いていただければと思う。

(山本委員)

森林関係の件について、様々なプロジェクトが行われていて非常にいい印象があるが、森林の状況を見ると、とにかく山は荒れているという実態を感じている。

一時、ナラ枯れが非常に話題になった。その原因が、木食い虫のせいだと言われているが、実際ナラの木に自浄能力がなくなってしまったから、木食い虫が入り枯れたのである。なぜ自浄能力がなくなったかという点、木が年を取り過ぎたためであり、本来なら枯れていくものであったからである。

しかし、今までナラが枯れずに維持されてきた理由は、日本の里山が定期的に更新していたからである。今は山が放置されるようになってしまったため、ナラ枯れが起きているのである。そのようなサイクルについて、私たちはもっと知っておくべきだ。

新潟県生態研究会は、様々な生態系がどのように変わってきたかを見てきた。例えば金谷山では、私が子供の頃は非常にたくさんのコナラに依存している生物がいたが、今はほとんどいない。彼らはひこばえの新しい若木に依存していたが、それがなくなったために、いなくなった。どこの山でも同じ現象が起きている。

いずれにしても、人間の生活が変わることは、生物にも大きく影響しているということであり、このプロジェクトの本来の目的は、要するに森林の生産性を高めるためのプロジェクトなのか、生き物との共存を図るためのプロジェクトなのか。足場がどこにあるのかということを確認していかないと、同じ過ちを繰り返すのではないかと思う。

そのときだけイベントとして成り立つが、持続性がないのではないかということ、次期環境基本計画の中で考えていただきたいと思っている。

(事務局)

山本委員から発言があった森林についてのプロジェクトは、新潟県カーボン・オフセット制度のことかと思う。

これについては、新潟県が主体的にクレジット制度ということで取り組んでいるが、各自治体や森林組合はクレジット収入を基に森林整備を行っていくということである。先ほど山本委員がお話しされた、里山や森林の整備をさらに進めていくべきだということも伺っている。市としても、このプロジェクトに乗れないのかというところもある。

今後の脱炭素に向けて様々な事例を紹介させていただいたが、環境だけではなく、産業、農業や森林の関係など、関係課とも連携しながら、分野横断的にこれから取り組んでいきたいと考えている。

(山縣会長)

このカーボン・オフセット制度も重要な取組かと思うが、獣害の増大や出没件数の増加というのも、里山林の荒廃など人が入らなかったことが原因として考えられていて、対策として緩衝帯を作るといったようなことも挙げられている。

上越市の深刻な問題であり、ここで食い止められるかどうかということでもあるので、より有効な取組ができないか検討していただきたい。

(岩崎委員)

資料の紙での配布をやめ、プロジェクターを使った報告会や審議会にできないか。字が小さく、やっと読んでいるが効率が悪い。環境問題につながることもあるので、この審議会で率先して資源の有効活用をしてはどうか。

(事務局)

紙の削減という事で、環境への配慮は大切だと思うが、資料を事前に確認いただきたく、資料の内容が多いということもあり、紙で印刷してお渡しさせてもらっている。今後方策を検討していきたい。

(岩崎委員)

サーバーで資料を読むなどはできないか。

(山縣会長)

様々な方法に対応できる委員に関してはデジタルでの資料配布などを、今後検討していただきたい。

(小林委員)

教育の立場から申し上げたい。資料5-3の妙高市の取組の中に、市内の小学校6年生向けに環境教育を実施しているとある。おそらく小学校だけでなく、中学校に対しても同様に行われているものかと思う。

2050年をターゲットにするということは、今年生まれた子が30歳になるということである。長期的には今の幼稚園児、小学生、中学生や高校生、この辺りの子供に意識の大きな変革、環境に対する大きな関心や実際の行動に結びつけるなどの素地を作っていく必要があると考える。

地球環境都市宣言が出された頃、私は市内の学校で教員をしていたが、おそらく、全ての学校で様々な教科や総合学習などで環境教育に取り組めるように、全体計画が作られていたと思う。

現在それがなくなったわけではなく、今の学習指導要領には、あらゆるところにSDGsの達成に向けて、教育の観点からどう作っていくのかということが盛り込まれている。市内の学校の中には、新たな国連の取組を踏まえながら、自らユネスコスクールに手を挙げて、環境教育を中心に取り組んでいるところもある。

要するに、今後の取組の中に、ぜひ幼稚園から学校教育関連での連携などを踏まえて、計画が作られてはいかがかと考える。

関連して、資料 3-1 の 4 つの政策の中に環境学習という項目があり、社会教育で取り組む内容が並んでいる。この中に、例えば各学校で取り組んでいる学校教育や幼稚園教育などと関連付けていくことはできないか、今後の展開の中で検討いただきたい。

各学校に新たな取組をお願いするなど、負荷をかけるということではなく、今やっていることをクローズアップし関連付けていくだけでも、大きな意味があるものとする。

(事務局)

環境学習に関して市では先日、中ノ俣の地球環境学校で、一般公募し、親子でSDGsについて学ぶ学習会を行った。地球環境学校については、各学校に利用していただいているが、立地が地域によっては地理的に遠く、なかなか利用できないなどの話もある。そういった場合には出前講座ということで、講師が学校に出向き講座を行っている。

社会教育の面では、城北中学校が地球環境学校で、社会教育の側面から勉強をしている。そういった取組を今後も継続しながら、市として改善できるところは改善していき、公民館や学校など、様々なところと連携しながら、取組を進めていくことが大切だと考えている。

環境基本計画の見直しの中でも、今行っていることを、引き続き行う部分や、さらに強化していく部分などで考えていきたい。

(山縣会長)

市が主体的に取り組んでいる事業もあるかと思うが、それぞれの学校の取組や、学校と市民団体とが協力して行っている多くの取組が、上越市にあるかと思う。

それを市が情報集約し、より広くアピールすると、全体のモチベーションが上がっていくのではないか。新たに何か始めるというよりも、まずそれを広げるようなことであれば、取り組めることも多くあるのではないかと考える。

(事務局)

環境学習については、いろいろ取り組んでいるところであり、環境学校はあくまでも一つの事例である。他にも、今年度の取組として、8月29日に、環境学習ということで長野市の子供たちが海のごみ拾いをし、その後、海のごみについての学習をしたいとの話があり、そこに上越市の子供も一緒に参加するような学習会を計画している。上越市だけではなく、他市と

連携した取組もこれから始めていこうと考えている。しかし、今は新型コロナウイルスの感染者が全国的にも増えてきてしまい、今後どうなるかは難しいところである。

いずれにしても、上越市だけでなく、他の自治体や関係者も巻き込んだ学習を展開していきたいと考えている。

(山縣会長)

そのほか全体を通して意見・質問等はないか。

以上で議事を終了する。ご協力に感謝する。

(事務局)

次回の開催時期については、改めて連絡させていただく。

以上で令和3年度第1回環境政策審議会の会議を終了する。

9 問い合わせ先

自治・市民環境部環境保全課環境保全係 TEL：025-526-5689

E-mail：kankyo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

市役所木田庁舎、南出張所、北出張所及び各区総合事務所に備え付けてある会議資料もあわせてご覧ください。